

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類	基礎点検
事務事業名	行政不服審査事務(審査会関係)	シート番号	03-13
担当部署名	総務 局 行政 部 法制文書 課	評価責任者(課長名)	津越

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	8	その他	後期実施計画の位置付け	
			施策	1	その他	無	
	2	事業開始年度	平成 28 年度		終了(予定)年度	— 年度	
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	行政不服審査法(平成26年法律第68号)				
	4	関連計画					
5	事業実施の経緯	行政処分に対する不服申立ての手續の公正性及び透明性の向上を図るため、平成26年に行政不服審査法の全部が改正され、審理員による審理手續と第三者機関への諮問手續が平成28年4月1日から新たに導入された。本市においても、改正後の行政不服審査法の趣旨にのっとり、公正かつ適切に手續を進めていく必要がある。					

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	本市の機関が行った違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為についての審査請求に係る事件のうち、堺市行政不服審査会が審査庁から諮問を受けた事件に係る調査審議等			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	公正かつ適切な手續により答申を行うこと。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・堺市行政不服審査会による調査審議手續の実施 ・堺市行政不服審査会による答申 等			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

Ⅲ. 投入量

	項 目	単 位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	376	787	1,291	1,921	
	主な事業費内訳	堺市行政不服審査会委員報酬	千円	203	446	594	810
		行政不服審査会速記料	千円	73	243	341	748
		行政不服審査研修等参加	千円	62	32	155	161
		行政不服審査関係図書購入	千円	25	0	83	70
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他()	千円				
		一般財源	千円	376	787	1,291	1,921
	12	人件費 (b)	千円	6,720	6,720	9,950	9,900
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	7,096	7,507	11,241	11,821	